

2. 妊娠期の事業

(1)母子健康手帳の交付とサポートプラン作成 (2)パパママ学級 (3)妊婦一般健康診査
(4)産婦健康診査 (5)赤ちゃん訪問 (6)乳児死亡 (7)不妊治療費助成・不育症相談

めざす姿

妊娠・出産に安心してのぞむことができ、子どもが健やかに育つ

重点目標

1. サポートプランの作成（相談事業の強化）
 - ・未婚、若年妊婦、外国人、精神疾患、生活困窮など多問題を抱えた妊婦が、個別のサポートプランにより個々の状況に応じた対応を受け、安心・安全に妊娠出産に臨むことができる。
 - ・マイ保健師と相談して、妊娠期から継続した支援を受けることができる。
2. 喫煙妊婦への指導
 - ・妊娠期から継続して禁煙指導を受け、妊娠中の喫煙および産後の再喫煙を防止することができる。
 - ・パパママ学級を通して地域とのふれあいを図り、育児への心構えを学ぶことで、禁煙に対する意識を高め、子どもの心身の成長を見守ることができる。
3. 産後の継続支援
 - ・産婦健診受診や産後うつ病質問票（エジンバラ）により、産後の心身の健康状態を把握し、育児不安の相談や助言を受けて、安心して子どもの養育をすることができる。
 - ・マイ保健師や産後ケアなどの地域資源を活用することができる。
4. 赤ちゃん全戸訪問
 - ・訪問を通して子の発育発達を確認し、助言を受けてよりよい育児をすることができる。
 - ・自身の心身の不調に気づき、マイ保健師等への相談や医療機関の受診など、適切な対処行動がとれる。

具体的目標値
R5
―
R9

- I)サポートプランの作成率
- II)4か月健診での産婦喫煙割合の減少
- III)エジンバラ高得点者のフォロー割合
- IV)赤ちゃん全戸訪問を含めた、生後4か月までの赤ちゃんの全数把握

現状		R9年
100 %	→	100%
5.2 %	→	4%
100 %	→	100%
100%	→	100%